提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名:あきる野市特別支援教育推進計画 第4次計画 (案)

募 集 期 間:令和5年12月15日(金)~令和6年1月10日(水)

意見等提出件数: 4件(提出者1名)

項目	意見の概要	市の考え方
(12) 関係諸機関との連携の充実につ	計画では、「教育相談所、教育	本事業につきましては、現在、
いて	支援室 (せせらぎ教室)、子ども	子どもがより健やかに育つよう、
	家庭支援センター及び指導室で	保育所・幼稚園・小学校等が適宜、
	児童・生徒に関する情報交換を	情報の交換を行い、共通の課題に
	行い、今後の対応を協議する場	取り組んでおります。
	を設定していきます。また、保	また、必要に応じて、生涯学習
	育所・幼稚園等、学校との連携	や社会福祉を含む庁内の関係課
	を深めるために、保育所・幼稚	及び外部との関連機関等と連携
	園等の施設長、小学校の校長等	し、インクルーシブ教育の推進を
	による「保育所・幼稚園・小学	図っております。
	校等連絡協議会」を年1回開催	あきる野市特別支援教育推進
	し、情報交換等を行っていきま	計画(第4次計画)では、今後の
	す。」とありますが、生涯学習(社	重点施策として、就学前施設の年
	会教育) の視点が不足している	長から小学校第1学年にかけて
	と感じます。日々現場で子ども	の架け橋期の一層の充実を図る
	と関わっている社協、社会教育	ため、幅広い関係諸機関との連携
	関係団体、市民団体との連携も	方法等について、引き続き検討し
	必要ではないでしょうか。 P10	てまいります。
	の基本理念にあるような「障害	
	の有無やその他の個々の違いを	
	認識しつつ様々な人々が生き生	
	きと活躍できる共生社会の形成	
	の基礎」を実現させるためには、	
	生涯学習の考え方をともっと取	
	り入れる必要があると考えま	
	す。せめて生涯学習推進課との	
	連携を明記することを望みま	
	す。	
(13)子どもの学習・生活支援事業の	学習支援事業について、居場	本事業につきましては、現在、
充実について	所機能や訪問型支援等市のこれ	子どもが一人で徒歩や自転車で
	までの取り組みは評価します。	通える時間帯や範囲を考慮し、小

しかし、まだまだ十分とは言え ない状況であることも事実で す。計画には具体的に明記され ていませんが、事業の対象を低 学年にまで広げること(これは、 早め早めの対応が長い目で見て も効果的であると考えます)と、 場所の充実(子どもが歩いて行 ける距離であることが重要であ ると考えます)を実現していた だきたいと考えます。また、計 画に明記せずともよいのです が、「生活支援」をうたうのであ れば「あそび」の要素を真面目 に検討していただけないかと考 えます。子どもにとっての遊び は、単なる余暇活動ではありま せん。子どもの育ちにとって遊 びは欠かせないものです。心か ら遊ぶためにはあそびが必要で す。このことは、学校教育関係 者にはなかなか理解していただ けないことかとは思いますが、 子どもと関わる者として決して 軽視してはならないことと考え ます。P32「(6) 教員等研修の 充実」にも関わってぜひ関係職 員の方には学んでいただけない

学5年生から中学3年生までを 対象としております。開設場所に つきましては、小学校区の範囲に 配慮しつつ、利用を希望する児 童・生徒が通えるよう、引き続き、 検討してまいります。

また、生活支援事業の目的につきましては、子どもが安心して通うことができ、信頼できる仲間や大人との出会い、社会性を得るための環境を提供する居場所作り事業と日常生活や学校生活上の悩み相談、進路相談などについて、子どもたちや保護者に寄り添いながら応じる相談支援事業となっております。

教職員等研修の充実におきましては、全ての子どもの多様性が尊重され、一人一人に応じた学びの一層の推進や保育所・幼稚園・小学校等が連携を図り、子どもの発達段階に応じた指導・支援の充実など取り組んでまいります。研修対象者の幅が広げられるよう、引き続き検討してまいります。

(14)保護者・市民への啓発活動について

取組内容例として「・就学相 談説明会・特別支援教育リーフ レットの配布・教育委員会広報 への掲載」とありますが、前述 のとおり生涯学習の観点を取り 入れ、さらなる保護者市民への 啓発活動の実現を望みます。人 権週間などに自立支援協議会な どが行っている放課後デイや福

でしょうか。

本事業につきましては、特別支援教育教育に関するリーフレットを市役所や市関係施設、また、小中学校保護者や就学相談説明会に来場された方などへ配布を行い、周知を図っております。また、学校関係者や保護者、市民に向けて、教育フォーラムやあきる野学園共催事業「特別支援教育研

祉事業所の展示や公民館や社協 と連携した講演会や映画の上映 会の企画など、様々に考えられ ると思います。特別支援教育の 担い手を狭い枠に押し込めず、 市民を巻き込み社会全体で考え ていけるようなものにするべき ではないでしょうか。子ども家 庭庁の発足した今だからこそこ れまでと違いできることもある

と考えます。

修会」等を通して対象を広げる啓 発活動を行っています。

今後も、特別支援教育の充実に 向けて、様々な観点から啓発活動 に努めてまいります。

(15) 学童クラブにおける育成の充実

市内の学童クラブについて は、個々の実態に大きな差があ るようです。もちろん、まった 思いますが、「学童クラブがとて も窮屈だ」「学校よりもルールが おります。 厳しい」などの声を聴いており とっての遊びは単なる余暇活動 表れにくい部分にも目を向けて いただけないかと考えます。

学童クラブは、保護者が労働等 により昼間家庭にいない児童に 対し、授業の終了後等に、適切な くそろえることはできないとは「遊び及び生活の場を与えて、その 健全な育成を図る事業となって

また、複数の学年や特別な配慮 ます。前述のとおり、子どもに┃が必要な児童を一緒に育成する ことから、学校とは異なる環境の にはとどまりません。ぜひ、充一中で、子どもたちが社会性を身に 実をうたうのであれば数字には つけたり、協調性を養ったりする 場にもなります。

> 今後も、学童クラブにおける育 成の充実に向けて、安全、安心に 過ごせる場の提供に努めてまい ります。